



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 日々短時間KY、健康KY、指差し呼称の危険予知活動を確実に実施
- ② 7S【整理・整頓・整備・清潔・清掃・躰(マナー・気遣い)・セーフティー(安全)】活動の励行
- ③ 重機関連災害防止における「人と機械の分離」「見える化」への取組み
- ④ 「だろー行動」禁止、「かもしれない行動」を常に意識する

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 1日

会社名 株式会社丸美建設工業

代表者署名 芦澤 文久

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。